

# だんないの道

## 第13号

2014年5月9日発行

発行者：NPO 法人CIL だんない

代表者：美濃部裕道

連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町

千田681番4

TEL : 0749-50-3639

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

代表あいさつ	.....P1	喜劇塾から学んだこと	.....P2
バリアフリーチェックから見た、新団体の方向性	.....P2	活動報告	.....P3
コラム ヨリの雑記帳	.....P5	編集後記	.....P6

### 代表あいさつ

去る4月13日、だんない3周年記念シンポジウムがありました。おかげさまで、30名ほどの方々にご参加いただきました。県内だけではなく県外からも多くの方々が来てくださいました。質問の時間には、答えきれないほどのご意見などが寄せられました。改めて、共生教育への関心の高さと、実現までの課題の根深さを実感しました。お忙しい中、ご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。

さて、4月は消費税増税の時期でもありました。だんないでも、3月までに購入を検討していた備品はほとんど買入れました。いわゆる駆け込み需要と言われるものでしょうか。無理して購入した結果・・・(笑)

ところで、今年度は障害者にとっても重要な年だと言われています。昨年度には差別解消法の制定や、国連の障害者権利条約への批准が実現しました。それだけに、今年度もこのまま障害者の自立生活を保障する施策が進められるのか、もう障害者施策はすべてやりきったと私たちの存在を軽視する「ゆりもどし」となってしまうか、分かれ道の1年になるはずです。

たとえば、計画相談支援が「ゆりもどし」のひとつだと考えています。計画相談支援とは、簡単に言えば障害者分野においても、高齢者のようなケアマネ制度を導入しようとするものです。指定特定相談センターのケースワーカー（障害者ケアマネ）が、その役割を担い、サービス利用計画を決めていくのです。もちろん、その時に利用者の意見は尊重されると思います。しかし、私たちからすれば「私たち抜きで、私たちのことを決めないで（“Nothing About Us Without Us”）」という考え方に逆行しており、注意深く見ていかなければならない事態です。湖北地域においても、残念ながら計画相談支援が進められようとしています。おそらく、この流れは国の方針のため、止めるのは難しいでしょう。このまま行けば介護保険との統合が予想され、そうなれば私たちが主張する長時間介護の支給決定が制度的に無理になります。つまり、私たちのような重度障害者は自立生活を保障されることなく、施設に行くしかないという恐れがあるのです。

このように、障害者が置かれている環境は決して良いとは言えません。むしろ、危うい状況と言っても過言ではないと思います。そのことをふまえ、今年度の目標として、私たちは3つの団体結成を掲げています。1つめは、ピア・カウンセリング委員会（仮称）です。湖北地域でも、ピア・カウンセリングの技法やその生活習慣を根付かせることが、自立生活を営む上で必要だと考えています。2つめは、湖北障害フォーラムです。県内の障害者団体が1つにまとまって様々な活動をしていくことが重要だと感じます。その第一歩として、まず湖北の障害者団体が一丸となる湖北障害フォーラムの結成を目標とします。3つめは、湖東地域における障害者団体です。湖東地域に

は障害当事者が中心の事業所はあっても、社会変革に取り組む団体はありません。このことを表すように、昨年開催された糸賀一雄生誕 100 周年記念事業湖東ワークショップでは当事者の参画が皆無でした。こうした状況から、湖東地域においても発信源となる障害者団体の結成が不可欠と考えます。このように、今年度は以上3つの団体結成に向けて取組みを進めていきます。

さて、5月になり定期総会を行う時期がやってきました。会員の皆様におかれましては、何かとご多忙のこととは思いますが、総会へのご出席をいただきますようお願い申し上げます。つきましては、5月21日(水)午前10時より、当法人事務所にて開催させていただきます。今後とも、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

美濃部 裕道

## 喜劇塾から学んだこと

中川佑希

私は、約1年前から休日の月2回のペースで新長田・神戸で開かれているナガタ喜劇塾に参加をしています。理由は「単純にお笑い好きだから」と「人間関係をもっと広げていきたいから」です。

もともとは人権啓発の演劇や漫才をやっていた私は、研修でエコール神戸という学校の喜劇の発表会を観に行った際、塾長の砂川一茂さん(放送作家)と出会い、「一緒に面白いことをやらへん?障害の有無なんて関係ないから」と誘われたのが、始めたきっかけです。喜劇だけでなく、個人芸もやっています。漫才、手品、紙芝居、歌、即席コントや見学者の方に飛び入り参加をしてもらうこともあります。あとは、新長田のコミュニティーラジオに出演もしました。最初の説明で塾長が言われた「喜劇は社会の縮図である」という言葉に感銘を受けました。例えば、よしもと新喜劇でも日常にある当たり前の風景(商店街やラーメン屋など)があり、個性豊かな役者たちがストーリー展開していきますが、その中に障害者はいません。ある意味、これも今の社会の縮図だと思います。

喜劇塾では職業も、住んでいる場所も違う人たちが集まっています。障害当事者から80歳を超えるおばあちゃんまで。役も、ありのままが良い。私で言えば電動車いすの銀行強盗という感じでやっています。自然体でいられるし、居心地が良い。それは喜劇で大切なのは、チームワーク・相手を知り、受け入れることです。これらは社会に置き換えて考えることもできるのではないのでしょうか。失敗をしても、その人のせいにするのではなく、みんなとフォローする。だから、面白い。どうしても普段の生活では自分自身をマイナスに捉えてしまったり、否定されたりすることがまだまだ、たくさんあります。喜劇塾を通して社会の現実を痛感しています。

社会参加することで、私は楽しみながら社会を変えていきたいです。誰もが違いを認め合い、ありのままに生きられる社会にしていきたいです。

## バリアフリーチェックから見た、新団体の方向性

小里和也

最近、僕は彦根のバリアフリーチェックをよくしている。

きっかけは、彦根の当事者で何か新しい団体を作りたいという思いがあり、彦根の問題を探したことである。また、新しい団体を作る上での目的を見つけるためにも行っている。

まずは、彦根駅前の店やキャスルロードの店などに車椅子で入れるかどうかをチェックした。店に階段が何段あるか、スロープはないか確認した。2時間くらいかけながら、一軒一軒を回った。また、ここにはエレベーターがあったのだ!と気づくことができ、とても驚いた。この店は階段があるから無理と決めつけていた店も、実は行けるということを知った。他にも、彦根城付近の歩道が凄く狭いということにも、実際に車椅子で移動してみて気づくことができた。

そして、実は店頭入り口前に簡易スロープを置くだけで入れるお店も多くあった。さらに、この調査をする中で新しい多目的トイレを見つけることができた。しかし、トイレの前には台車が置いてあり、使いにくい状況だった。

これを通して感じたことは、店の外観だけではなく、店の中もチェックする重要性である。また、店の人にもバリアフリーチェックを知ってもらうことが必要だと思う。そしてできることなら、この段差は解消できないかなど相談をもちかける必要性も感じた。

今後は、車椅子で入れる店などをどんどん使っていきたい。それは、私たちが使うことによって入れるお店を増やしたいからだ。

ところで、彦根市内を走っている湖国バスは彦根営業所の方によれば車椅子でも乗れるノンステップバスの保有数が4、5台しかなく、主に市立病院行きや多賀大社行きに使われているそうである。ただし、前日に乗りたいということ伝えればノンステップバスを走らせてくれる。このままだれも使わなければ、バスは減っていく一方だから、普段からバスを使うことを心がけたい。

このように私は、新しい団体を作ること、彦根の当事者が自由に生活できる環境を作っていきたい。そして、バリアフリーマップを作成し、自立生活プログラムの開催につなげたい。

とりあえずは、団体の方向性・仕組みを考えたい。趣旨や目標を詳しく決め、近日中に報告します。

## 活動報告

日付	内容	参加者
2月1日	子どもの権利の視点からいじめ問題を考える	中川
2月1日	ひろしま菓子博から障害者差別事例を考えよう	頼尊
2月3日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポーター推進委員会 事務局会議	
2月4日	だんない研究発表会	全員
2月5日	第7期バリアフリー障害当事者リーダー養成研修	頼尊 中川
2月5日	伊吹山中学校 講演	美濃部 市川
2月10日	京都新聞 取材	
2月11日	教育2. 11大阪集会i	頼尊
2月12日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 発達しょうがい者支援部会	頼尊
2月13日	だんない企画会議	全員
2月14日~15日	DPIエンパワメントスクール	頼尊
2月18日	平成25年度 指定障害福祉サービス事業所 実地指導	
2月19日	読売新聞 取材	
2月20日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカー部会	美濃部 市川
2月20日	長浜市地域福祉活動計画 第6回策定委員会	美濃部
2月21日	南郷里小学校 講演	美濃部
2月22日	第41回ぼてとファーム評議員会	美濃部
2月24日	I L P長浜盆梅展	全員
2月26日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 第21回湖北自立生活塾	
2月27日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	頼尊
3月1日	障がい者差別解消法とインクルーシブ教育シンポジウム	頼尊 中川
3月2日	だんないピアカウンセリング	
3月3日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポーター推進委員会 事務局会議	

3月4日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 発達しょうがい者支援部会	頼尊
3月6日	伊吹地域 福祉教育懇談会	美濃部 市川
3月7日	近江地域 福祉教育懇談会	美濃部 市川
3月7日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 第22回湖北自立生活塾	全員
3月7日	長浜養護学校高等部 卒業式	美濃部
3月8日	南大阪 障害のある子どもの学校生活を考える学習会	頼尊
3月9日	難病と暮らす今の生活	頼尊
3月10日	天気村 講演	中川
3月10日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 第3回運営委員会	
3月11日	だんない企画会議	全員
3月12日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 第23回湖北自立生活塾	全員
3月14日	京都新聞 取材	
3月14日	ぼてとファーム講演	美濃部
3月14日	障大連ブロック会議	頼尊
3月15日	チームかなこ学習会	頼尊
3月16日	湖北圏域重度障害児者医療ネットワークフォーラム	市川
3月17日	じゅい会議	中川
3月17日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 発達しょうがい者支援部会	頼尊
3月18日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 第2回全体会議	
3月19日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 第24回湖北自立生活塾(卒塾式)	
3月19日	フォーラム 災害時に支援が必要な人の避難 および避難生活・福祉避難所を考える	市川
3月20日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカー部会	美濃部 市川
3月21日	福祉のまちづくりフォーラム	小里
3月22日	劇団 態変 30周年・第60回公演 虹の彼方に	美濃部 頼尊 小里 中川
3月23日	共生社会地域フォーラム ーしょうがいを理由とする差別の解消に向けてー	頼尊 中川
3月25日	漫才	小里 中川
3月29日	障害者自立生活センタースクラム10周年大感謝祭	
3月30日	だんないピアカウンセリング	
4月4日	だんない研究発表会	全員
4月5日	だんないピアカウンセリング	
4月6日	まちかどプロジェクト	中川
4月8~10日	ピアカウンセリング長期講座 リングリング	頼尊 中川
4月8日	長浜養護学校 入学式	美濃部
4月11日	だんない企画会議 お花見	全員
4月12日	権利条約フォーラム	美濃部
4月13日	だんないシンポジウム	全員
4月16日	じゅい会議	中川
4月17日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカー部会	美濃部 市川
4月17日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会	市川、頼尊

	重介護・医療ケア検討部会	
4月21～22日	三澤さんの遺志を継ぐ会	頼尊 中川
4月24日	バリアフリー調査 多賀大社・彦根駅前	
4月25日	漫才 長浜駅前	小里、中川
4月25日	バス乗車 木之本バスターミナル～長浜駅	小里
4月26日	障大連 総会	頼尊
4月30日	難波おにごっこ 事務局会議	頼尊
4月30日	バス乗車 米原駅西口～木之本バスターミナル	小里

## コラム

### ヨリの雑記帳（12）

私は、だんないでのポジションの関係上、色々な研修に出させていただいたり、関係縁者の方々とじっくりとお話させてもらう機会が多い。今回の「雑記帳」の内容は、それらの「お仕事」の中で日常に考えていることから書かせていただきたい。

障害者運動の関係者が集う全国大会を行おうとする中で、必ずと言っていいほど問題となるのは、「開催地」の問題である。大勢の障害者が集い、あるいは宿泊しようとする、それが可能な開催地しか選べない。だからこそ、イベントの主催者は、開催地の選定でたいへん苦心するのである。

かくいう、だんないも年1回のシンポジウムや関西のCILが持ち回り形式で開催している学習会の場所選びで、いつも悩む。特にCIL系の学習会では、多くの車いす利用者が集まる。もちろん、いくら客席数が千人規模の大きなホールでも車いす席は、多くても十数席である。もちろん、それは不可である。むしろ、ちょっとキャパが少なくても、フラット状になり、パイプ椅子等で会場設営できる場所であればいけない。ホテルも、そうである。大きな観光ホテルが1つの場所より、小規模でもたくさんホテルがある場を好む。笑い話であるが、某団体が好んで使う九州某県の県庁所在地の会場とそれに地下街で隣接した巨大ホテルがあるが、朝の時間帯は車いす利用者が多すぎて、地下通路に降りるのが数十分待ちだとか・・・(笑)。

そのような困難やトラブルを避けるため、障害者スポーツセンター等の設備が整った福祉的施設を利用することも少なくない。そのことは非常に理にかなっているようにも思える。しかし、じっくり考えると、なんか不思議な感じを持つ。なぜなら、日頃は「脱施設」とか「インクルージョン」とか言っている私たちが、障害者が集うことを目的とした施設を利用しているということである。つまり、インクルージョンや脱施設というならば、本来的には地域の資源を使うべきだと考えるからである。もし、どうしても、障害者向けの施設を利用するなら、その地において、脱施設化への取り組みをすべきであろう。しかし、そんなことなんぞすると、次回からその場所が使えなくなる可能性が高い。皮肉の策として施設を使っているのに、そこも使えなくなる状態になると、自分たちの活動そのものも完全に出来なくなる可能性も高い。でも、施設は施設である。で、運動したとならば・・・。このような循環的な問いが浮かんでは消え、浮かんでは消える。

しかしながら、そのような循環の中で、私たちの「運動」は確実に進んでいる。もちろん、色々な矛盾が併存する。でも、「ともにいきる」ということはそのようなことなんではないかと思う。むしろ、その「矛盾」に無自覚なものや、「矛盾がない」と言い切ろうとすることの方が、ずっと危険な思想だと最近思っている。その「矛盾」にこそ、自立生活運動の楽しさがあるのではなからうか。私は、それを「今、楽しみ中」なのである。

「楽しみ中」といったが、そこには、「ともにいきる」ということに対して、謙虚でありたいという願いがある。「楽しむ」ということと、「矛盾をそのままに放置する」ということは同じではない。矛盾を自覚し、その現状を変革していこうとする行動にこそ、真の運動の楽しさがあるのだろう。だからこそ、運動は確実に進んでいるのである。

(よりたか つねのぶ)



#### 編集後記

桜も散り、もうすぐ梅雨の季節がやってきます。ここ最近では寒暖の差が激しいので、体調には気をつけたいものです。

さて、この編集後記を書いている日は憲法記念日だと気付き、せっかくなので自民党憲法改正草案をネットで調べてみました。簡単にみたところ違和感のある一文が：『家族は互いに助け合わなければならない』こんな文言をわざわざ憲法に書く必要があるのでしょうか？家族だけに重い負担を押し付けることが正当化されるのではないかと心配です。

国権を制限するのが憲法だという立憲主義を尊重してほしいし、国民の人権を不当に制限することにつながらないよう、慎重に考えることが大事だと思います。

(市川)

**NPO 法人 CIL だんない**

代表 美濃部啓裕道、副代表 市川正太  
事務局長 頼尊恒信、理事 横山卓馬

URL : [www.ab.auone-net.jp/~dannai](http://www.ab.auone-net.jp/~dannai)

郵便振替口座番号 : ゆうちょ銀行木之本支店 00940-2-209115

加入者名 : NPO 法人 CIL だんない

〒529-0423

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

TEL : 0749-50-3639

FAX : 0749-50-3961

E-mail : [dannai@ae.auone-net.jp](mailto:dannai@ae.auone-net.jp)